

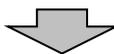
3.地域の防災・減災の基本的考え方

東淀川区の自然環境やまちの地域特性等を踏まえ、「自分の命は自分で守る」自助を基本とし、共助による「地域の防災力の向上」を進めて、「災害に強いまち」をめざして、本地域の防災の取り組みの基本的考え方を以下のように設定する。

■地域防災の基本理念

『淀川や神崎川など地域の自然と共存する安全・安心なまちをめざす』

◆防災・減災の基本方向



◆水と共存するまち

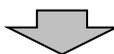
- ・淀川や神崎川・安威川とふれあえる水辺の憩いのある、安全・安心なまちをめざす
- ・地区の自然環境を理解し、これを活かした防災・減災を心がける
- ・区民が積極的に防災・減災に取組み、被害を積極的に低減する活動を展開する

◆災害特性を知るまち

- ・土地の高さや地盤の揺れやすさなどの災害に関わる自然環境を理解する
- ・高齢化地区や過密市街地などの災害時の弱点を知り、これらの課題を克服する取組み
- ・様々な災害特性、地区特性を反映した防災マップの作成・充実・更新を進める

◆安全・安心のあるまち

- ・水害にも地震にも強い安全・安心なまち
- ・区民や行政・教育機関・企業などの連携・協力による、安心なまち
- ・防災情報や防災訓練など、地域連携を通じた、地域防災力の高いまち



◆わが町の防災・減災の基本方針

- ・自分も他人も命は一つ、自分たちで守る！
- ・皆の協力で何があっても助け合おう！

4.防災マップ

専門家による防災講演やワークショップ等への住民参加により、地域特性を理解し、この特性に基づいた防災課題を解決することを主体に取り組んだ防災マップを作成した。

この防災マップは、洪水や地震時に、住民の避難行動を考える上での最重要課題を中心に取組み作成したものである。したがって、一般に作成される防災マップに表示されるような、防火水槽や消火栓等の詳細な防災設備を網羅するためのものではなく、洪水時等に避難先が危険な状況が予測されることから、「命を守ることを最優先とした」防災マップである。

これまで、東淀川区で作成された防災マップ情報には、各種防災関連設備等が示され、これらの情報と総合して活用されることが望ましい。

なお、この防災マップに表示している避難候補となる中高層建物は、あくまで候補であって、今後の建物管理者等との協議・同意等が必要であり、確定したものではないことに留意が必要である。

西淀路地域防災マップ【水害時】

注) この図に示されている避難候補建物は、建物所有者や管理者の同意を得たものではなく、避難先となる可能性を図上で検討した段階のものである。



作図) 西淀路地域

西淡路地域防災マップ【地震時】



作図) 西淡路地域

5.具体的な防災・減災対策

住民の防災講演会やワークショップへの参加により、地域での防災・減災への取組みとして、発災前・発災時等と、自助(自分・家族での取組み)・共助(地域での連携の取組み)に区分して整理した。

■風水害

| | 項目 | 重要 | 自助 (家族等) | 重要 | 共助 (近所) | 重要 | 公助・共助 (町全体) |
|------|---------------------------|----|---|----|--|----|---------------------------------|
| 事前対策 | 1.人に関すること | | 自分と家族が最優先 | ○ | 高齢者の所在がわかる ご近所で連絡を 町内会の会員の把握(名簿作成) | | |
| | 2.建物に関すること | ○ | 身の安全・危険性の確認 | | | ○ | 高層ビル・マンション 避難対策 |
| | 3.道路等に関する こと | | 安全性の確認 | | | | |
| | 4.避難先に関する こと | | ◎家族間で普段から話し合い 避難先がわからない | ○ | 近い高層建築に移動 ◎ 3階以上の高いビル等 垂直避難の可能性 高層建築に避難させてもらえるか トイレが不足しないか | | 誘導先(学校以外)の場所 明示 プライバシーの確保 |
| | 5.避難に関する こと | | 避難準備を常にしておく | ○ | 高齢者による支援を、 車椅子対策 町会毎で避難訓練を | ○ | ポートの確保(市) |
| | 6.防災・連絡体制に関する こと | ○ | マニュアルにて防災(身近に置く) ○ 事前に話し合っておく ○ TV,ラジオ、PC、 携帯等家族で確認 町会長から連絡 | ○ | 連絡手段、電話番号、 直接訪問で確認、 大声、班長から近所を 連絡網体制を | | |
| | 7.事前準備物資・点検 に関する こと | ○ | ○ 2~3日~1週間分の 物資確保 ○ 非常持ち出し袋の 点検 リュックに詰めておく ○ 家族人数分の確保 | | 西淡路小学校での物資 量チェック | | |
| | 8.訓練・広報等に関する こと | | 家族間の事前の打ち合わせ | | 多くの人の訓練への参加 (特に若い人) 役員のみでなく一般参加を | | 防災訓練の徹底、周知を |
| | 9.その他 | | 携帯の情報の取り扱い | | | | |

| | 項 目 | 重 要 | 自 助 (家族等) | 重 要 | 共 助 (近所) | 重 要 | 公助・共助 (町全体) |
|-----------------------|-----------------------|-----|---|-----|---|---|---------------------|
| 発 災 後 対 策 | 1.安全確保に関する こと | | 道路事情の確認 | ○ | 一人暮らし老人の確認 | | |
| | 2.避難行動に関する こと | ◎ | ビル等高所を目指す (垂直避難) 安全に注意して学校に 行く | ◎ | 受け入れ態勢の整ったビ ル等へ移動 | | |
| | 3.避難先に関するこ と | ○ | 家族がバラバラになる ので、 まず個人の命の安全確 保 | ○ | 避難場所を明確に 各町会で一番近い避難場 所に集合 | | |
| | 4.安否確認等に関す ること | ○ | 171番で確認(携帯は 不可) 電話で確認、安否情報 のNOをきちんと覚え ておく | ○ | 名簿の整理 ○ 普段から顔見知りの ご近所の確認 小学校内での安否確認 ○安全確認、班ごとの人 員確認、 体制を整える | | |
| | 5.災害情報に関する こと | ○ | ラジオ、TV、電話等で 再確認 情報をよく聞くこと | ○ | TV。ラジオ、報道等 聞いた人が皆に知らせる | | |
| | 6.救援・支援に関する こと | | | | | | |
| | 7.避難所開設・運営に 関すること | | 家族の安否確認 | | | | 防災リーダーが中心に |
| | 8.物資・情報管理運営 に関すること | | | | | | より多くの物資を提供 してほしい |
| | 9.その他 | | | | | 日頃から港仲良く話し合 い、団結する 役員が分担をしっかりと務 める | |

■地震災害

| | 項目 | 重要 | 自助（家族等） | 重要 | 共助（近所） | 重要 | 公助・共助（町全体） |
|-------|-------------------|----|--|----|--|----|---------------|
| 事前対策 | 1.人に関すること | ◎ | 地震の恐怖を知っておく 自分と家族が最優先 | | | | |
| | 2.建物に関すること | | ○火元のチェック ○耐震構造の検査 転倒防止、自宅の安全確認 | ○ | 耐震対策、古い家屋の空き家を確認 | | 火災につながるので注意喚起 |
| | 3.道路等に関すること | | 危険な道路を確認 安全性の確認 | ○ | 危険な道路を確認 | | |
| | 4.避難先に関すること | ○ | 避難場所の確認、家族間で普段から話し合い | ○ | 広い場所・公園へ | | |
| | 5.避難に関すること | | 避難準備を常におく | | | | |
| | 6.防災・連絡体制に関すること | ◎ | TV,ラジオ、PC、携帯等家族で確認 ○携帯、小型ラジオの活用 | | 班長から近所を連絡網体制を | | |
| | 7.事前準備物資・点検に関すること | | ◎大切なものを袋に集めておく 風呂に水張り 防止、履物の準備 | | ○ヘルメット確保、メガホン、フェ ○避難先の案内板の設置 | | |
| | 8.訓練・広報等に関すること | ○ | 訓練にできるだけ参加する | | ○ヘルメット確保、メガホン、フェ ○町会合同で訓練を行う | | |
| | 9.その他 | | ガスの元栓占める | | 火災時はバケツで電柱に避難場所の案内を | | |
| 発災後対策 | 1.安全確保に関すること | ◎ | 地震が収まるまで安全な場所で待機 机の下で安電確保、ドア開放、2階に上がる | ○ | 一人で動けない人を確認 | | |
| | 2.避難行動に関すること | | あわてて飛び出さない 両手を開けておく | ○ | 一次避難、指定場所避難 避難道路は倒壊で通行可能、不可？ 安全に集団行動を、広い道を利用 | | |
| | 3.避難先に関すること | | | | | | |
| | 4.安否確認等に関すること | | 電話 | | 老朽住宅等を早く確認 ○ 普段から顔見知りのご近所の確認 | ○ | 各町会毎に名簿の掲示 |
| | 5.災害情報に関すること | | 情報を聞く | ○ | 正しい情報を周囲に伝える | | |
| | 6.救援・支援に関すること | | | | 負傷者を知らせ、助けを求める | | |
| | 7.避難所開設・運営に関すること | | | | | | |
| | 8.物資・情報管理運営に関すること | | 水等を常備しておく | | | | |
| | 9.その他 | | | | | | |